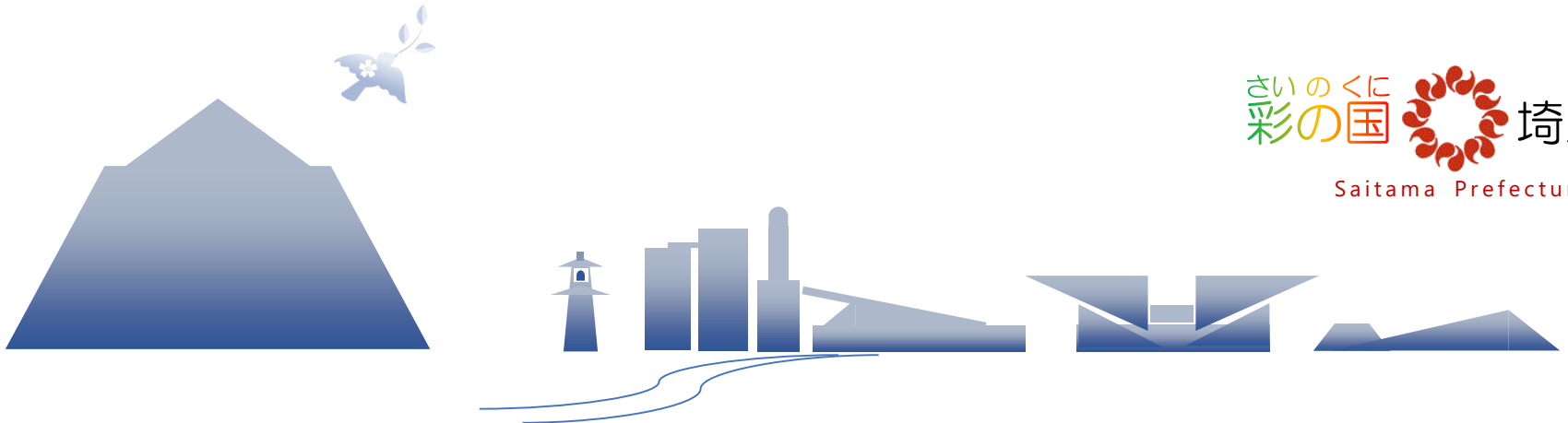




令和4年度 埼玉県ESG債 インパクトレポート



埼玉県5か年計画について

埼玉県の目指す将来像 ～2040年を見据えて～

- 2040年には日本の高齢者人口がピークとなり、現役世代1人が高齢者1人を支える肩車型社会に迫るなど、「2040年問題」と呼ばれる高い峰を迎えます。
- これまで進めてきた取組を深化させつつ新たな価値観にも対応し、SDGsの達成年限である2030年や、その先の2040年を見据えて3つの将来像を目指します。

 将来像
1

安心・安全の追究 ～ Resilience ～

2040年の課題

切迫する巨大地震や、台風・豪雨などの激甚化・頻発化する災害、テロや新興感染症など、あらゆる危機の発生を想定し、備える必要があります。グローバル化やデジタル技術の進展による犯罪の多様化・高度化、縦割り行政では対応困難な生活支援ニーズの増加など、生活全般での新たな課題が生じます。

急速な高齢化により医療・介護ニーズへの対応強化が求められるとともに、高齢単身世帯の増加に備え、社会からの孤立を防ぐ地域づくりが重要になります。

目指すべき将来像

危機や災害ごとのシナリオ作成や訓練の実施などを通じて、危機管理・防災体制が再構築され、あらゆる危機がいつ、どこで起きても被害を最小限に抑えられる社会を目指します。

警察・行政の対応力が強化され、犯罪や事故の発生が抑えられるとともに、県民のあらゆる生活ニーズへ支援が行き届き、誰もが不安を感じることなく暮らすことのできる社会を目指します。

医療・介護などのサービスが必要に応じてきめ細かく提供される体制が整うとともに、地域の見守り体制が強化されることで、高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしい生活を送ることができる社会を目指します。


 将来像
2

誰もが輝く社会 ～ Empowerment ～

2040年の課題

ポストコロナにおける新たな価値観やライフスタイル、グローバル化の進展や超スマート社会の到来などにより、子育て・教育ニーズの更なる多様化が見込まれます。

誰もがお互いを尊重し、共に生きる社会づくりを進めるために、男女共同参画の推進や性的マイノリティ（LGBTQなど）に関する理解増進などに向けた取組を進める必要があります。また、生産年齢人口の大きな減少により労働力不足の深刻化が指摘されています。そのような中で、高齢者や女性など年齢・性別を問わず誰もが意欲と能力に応じて活躍できる環境づくりが重要になります。

人口減少により地域の担い手不足や活力低下が指摘されています。そのような中で、外国人を含む多様な主体・世代の共生を進めるとともに、流動性を高めて関係人口などを増やし、活性化していくことが重要になります。

目指すべき将来像

あらゆる子育てニーズが満たされるとともに、子供たちの学力に加えEQの向上や国際交流が進み、変化の激しい時代にあっても力強くグローバルに活躍できる人材が育つ社会を目指します。

人生100年時代に備え、いつまでも健康に、いつでも学べる環境が整うとともに、ポストコロナの新しい働き方やグローバル化に対応した職場や地域が増え、全ての県民が互いの人権を尊重し、高齢者や女性など誰もが意欲と能力に応じて生き生きと活躍できる社会を目指します。

交流や活動の活発化、デジタル技術による利便性の向上など、誰もが参画しやすい地域づくりが進むとともに、文化芸術やスポーツ、観光などがより多彩になり、県内外から人を引き付ける魅力あふれる社会を目指します。


 将来像
3

持続可能な成長 ～ Sustainability ～

2040年の課題

人口減少と高齢化の進行によってコミュニティが変化し、高齢者の孤立、交通難民の増加、都市のスポンジ化などに拍車がかかることが見込まれます。

環境面では更なる気温上昇による災害・異常気象の頻発など、気候変動の様々な影響が予測されています。

産業においては人手不足の深刻化による経済規模の縮小が見込まれ、農業においては従事者の減少・高齢化の進行により競争力や持続性が低下するおそれがあります。

目指すべき将来像

コンパクト・スマート・レジリエントの要素を含む持続可能なまちづくりが進むとともに、公共交通の安全性、利便性が向上し、誰もが安心して円滑に移動できる社会を目指します。

再生可能エネルギーの普及拡大や分散型エネルギーの利活用などによって脱炭素社会へ近づくとともに、水やみどりを守り育む県民や企業が増え、豊かな自然に人が集まり、にぎわう社会を目指します。

デジタル技術などを活用した新たな産業の育成や中小企業・農林業者の生産性の向上などが進み、スマート化の進展による持続的な経済成長や雇用が実現する社会を目指します。



将来像の実現に向けた基本姿勢

■ 2040年を見据えて、次の2点を計画の基本姿勢として掲げ、全施策を貫く横断的な視点として反映します。

① 埼玉版SDGsの推進

- ・本県が目指す「日本一暮らしやすい埼玉」とは、「あらゆる人に居場所があり、活躍でき、安心して暮らせる社会」です。
- ・これは、「誰一人取り残さない」ことを掲げるSDGsの基本理念に通じるものです。
- ・SDGsとは、平成27年（2015年）の国連サミットにおいて加盟国（193か国）の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に掲げられた、誰一人取り残すことのない持続可能な世界を2030年までに実現するための国際目標です。
- ・SDGsの達成に向けては、一つの分野だけでなく、経済、社会、環境の三側面全てをバランス良く達成していく「三方よし」を意識することが重要です。
- ・そのため、本県では各分野の所管部局が個別に施策を進めるのではなく、部局横断的に全庁が一丸となってSDGsの視点で施策の展開を図ります。
- ・また、行政だけでなく県民、企業など民間主体も巻き込んで、SDGsの理念を広く浸透させるとともに好事例を横展開するなど、全県的な推進体制を構築します。
- ・誰一人取り残さない「日本一暮らしやすい埼玉」の実現を目指し、全施策にSDGsの基本理念やゴールをリンクさせ、「ワンチーム埼玉」で推進していきます。

② 新たな社会に向けた変革

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響は、私たちの生活から企業・行政の在り方まで、多方面に波及しました。
- ・感染防止のため、あらゆる場面で非対面・非接触のニーズが高まるとともに、地方への移住に関心を持つ人や、家族をより大切に思う人が増えるなど、人々の行動・意識・価値観にまで変化が生じています。
- ・これらの変化は社会に新しい生活様式をもたらしました。
- ・中でも、テレワークやオンラインサービスをはじめとする新しい働き方・暮らし方は、より多様で柔軟な生き方の実現につながっており、感染症が収束したポストコロナにおいても更なる定着・加速が求められています。
- ・そして、こうした新しい社会を実現する鍵となったのが、デジタル技術の進展です。
- ・社会全体で更なるデジタル化が進み、デジタル技術が浸透すれば、これまでアナログではできなかった新しいサービスや価値が生み出される「デジタルトランスフォーメーション（DX）」が実現し、様々な社会課題の解決も期待できます。
- ・これらを踏まえ、新しい働き方や暮らし方の定着・加速に向けた支援を進めるとともに、企業や行政のデジタル化を前提とした社会全体のDXの実現を目指します。
- ・この基本姿勢を全ての施策に反映することにより、ポストコロナの新たな社会をより快適で豊かな、真に暮らしやすいものに変革していくことを目指します。

持続可能な世界を実現するための17のゴール



目標1	貧困をなくそう
目標2	飢餓をゼロに
目標3	すべての人に健康と福祉を
目標4	質の高い教育をみんなに
目標5	ジェンダー平等を実現しよう
目標6	安全な水とトイレを世界中に
目標7	エネルギーをみんなにそしてクリーンに
目標8	働きがいも経済成長も
目標9	産業と技術革新の基盤をつくろう
目標10	人や国の不平等をなくそう
目標11	住み続けられるまちづくりを
目標12	つくる責任つかう責任
目標13	気候変動に具体的な対策を
目標14	海の豊かさを守ろう
目標15	陸の豊かさを守ろう
目標16	平和と公正をすべての人に
目標17	パートナーシップで目標を達成しよう



12の針路と54の分野別施策

将来像	12の針路	分野別施策
安心・安全の追究 ~Resilience~	1 災害・危機に強い埼玉の構築	1 危機管理・防災体制の再構築 2 大地震に備えたまちづくり 3 治水・治山対策の推進 4 感染症対策の強化
	2 県民の暮らしの安心確保	5 防犯対策の推進と捜査活動の強化 6 交通安全対策の推進 7 消費者被害の防止 8 食の安全・安心の確保 9 安全な水の安定供給と健全な水循環の推進 10 生活の安心支援
	3 介護・医療体制の充実	11 地域で高齢者が安心して暮らせる社会づくり 12 介護人材の確保・定着対策の推進 13 地域医療体制の充実 14 医師・看護師確保対策の推進 15 医薬品などの適正使用の推進
誰もが輝く社会 ~Empowerment~	4 子育てに希望が持てる社会の実現	16 きめ細かな少子化対策の推進 17 子育て支援の充実 18 児童虐待防止・社会的養育の充実
	5 未来を創る子供たちの育成	19 確かな学力と自立する力の育成 20 豊かな心と健やかな体の育成 21 多様なニーズに対応した教育の推進 22 質の高い学校教育の推進 23 私学教育の振興 24 家庭・地域の教育力の向上
	6 人生100年を見据えたシニア活躍の推進	25 生涯を通じた健康の確保 26 生涯にわたる学びの推進 27 高齢者の活躍支援
	7 誰もが活躍し共に生きる社会の実現	28 就業支援と雇用環境の改善 29 女性の活躍推進と男女共同参画の推進 30 障害者の自立・生活支援 31 人権の尊重
	8 支え合い魅力あふれる地域社会の構築	32 多文化共生と国際交流のS A I T A M Aづくり 33 地域の魅力創造発信と観光振興 34 文化芸術の振興 35 スポーツの振興 36 デジタル技術を活用した県民の利便性の向上 37 多様な主体による地域社会づくり
持続可能な成長 ~Sustainability~	9 未来を見据えた社会基盤の創造	38 住み続けられるまちづくり 39 埼玉の価値を高める公共交通網の充実 40 埼玉の活力を高める道路ネットワークの構築
	10 豊かな自然と共生する社会の実現	41 みどりの保全と創出 42 恵み豊かな川との共生 43 生物多様性の保全 44 活力ある農山村の創造 45 資源の有効利用と廃棄物の適正処理の推進 46 地球環境に優しい社会づくり 47 公害のない安全な地域環境の確保
	11 稼げる力の向上	48 新たな産業の育成と企業誘致の推進 49 変化に向き合う中小企業・小規模事業者の支援 50 商業・サービス産業の育成 51 産業人材の確保・育成
	12 儲かる農林業の推進	52 農業の担い手育成と生産基盤の強化 53 強みを生かした収益力ある農業の確立 54 林業の生産性向上と県産木材の利用拡大

令和4年度埼玉県ESG債の概要

埼玉県サステナビリティファイナンス・フレームワーク概要

1	調達資金の使途	<p>埼玉県ESG債により調達した資金は、埼玉県 5 年計画で目標とする将来像の達成に向けて位置付けられる以下の施策のうち、環境問題や社会的課題の解決に資する事業に充当します。</p> <p>「治水・治山対策の推進」「みどりの保全と創出」「地球環境に優しい社会づくり」「林業の生産性向上と県産木材の利用拡大」「危機管理・防災体制の再構築」「大地震に備えたまちづくり」「交通安全対策の推進」「地域で高齢者が安心して暮らせる社会づくり」「子育て支援の充実」「児童虐待防止・社会的養育の充実」「多様なニーズに対応した教育の推進」「質の高い学校教育の推進」「障害者の自立・生活支援」「住み続けられるまちづくり」</p>
2	充当される事業の選定基準とプロセス	<p>埼玉県ESG債で調達した資金を充当する事業は、地方自治法及び関係諸法令に基づき、必要な議会での審議を経て議決され、予算として計上したもので、企画財政部財政課と事業所管課との調整の上、選定します。</p>
3	調達資金の管理	<p>① 調達資金と資産の紐づけ方法及び追跡管理の方法</p> <p>地方自治法に基づき、地方公共団体における各会計年度における歳出はその年度の歳入をもってこれに充てられます。従って、埼玉県ESG債により調達した資金は、当該年度のプロジェクトに充当します。</p> <p>予算として計上された歳出の状況については、予算の管理を実施する事業所管課で管理します。</p> <p>なお、個別の充当状況に関しては、各所管課と連携して企画財政部財政課で充当状況の把握を行い、発行超過等が起こらないよう管理します。</p> <p>会計年度の終了時には、充当事業を含む全ての歳入と歳出について執行結果と決算関係書類が作成され、県の監査委員による監査を受けます。その後、監査委員の意見とともに決算関係書類は県議会に提出され、審査されます。</p> <p>② 調達資金の追跡方法に係る内部統制</p> <p>調達資金は、埼玉県の会計制度に基づき歳入予算の経理区分で分類します。また、充当する事業と支出額を明確にしなが管理を実施します。</p> <p>③ 未充当資金の管理方法</p> <p>未充当資金が発生した場合には充当されるまでの間、県の規定に基づき安全性の高い金融資産で運用します。</p>
4	レポートニング	<p>① 資金の充当状況に関する開示の方法</p> <p>充当する事業名及び充当金額を埼玉県のウェブサイトで、起債翌年度に開示します。なお、調達資金の充当計画に大きな状況の変化が生じた場合には、速やかに開示します。</p> <p>② レポートニングに関する開示の方法</p> <p>事業の実施による環境・社会的課題の解決に関する環境改善効果や社会的成果を記載するレポートニングについては、埼玉県のウェブサイトで起債翌年度に開示します。なお、事業に関し、当初想定から大きな状況の変化が生じた場合には、速やかに開示します。</p>

令和4年度埼玉県ESG債 発行概要

項目	内容
銘柄名称	埼玉県第1回公募公債（サステナビリティ bond・10年）
年限	10年
発行額	150億円
利率	0.379%
条件決定日	令和4年9月2日
発行日	令和4年9月20日
償還日	令和14年9月17日
引受証券会社	野村証券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、みずほ証券株式会社
第三者評価	フレームワークについて、第三者機関である株式会社日本格付研究所により、国際資本市場協会（ICMA）が公表している「サステナビリティ bond ガイドライン2021」などとの適合性について、最上位の評価「SU1(F)」を受けています。

投資表明の状況

埼玉県第1回公募公債(サステナビリティ bond・10年) 投資表明投資家一覧

- アセットマネジメントOne株式会社
- アルプス中央信用金庫
- 一般財団法人簡易保険加入者協会
- 一般社団法人埼玉県専修学校各種学校協会退職基金共済事業部
- 一般社団法人埼玉県電業協会
- 一般社団法人中小企業労働福祉協会
- 一般財団法人福岡県退職教職員協会
- 大野建設株式会社
- 小川工業株式会社
- 学校法人九里学園
- 学校法人鈴木学園
- 学校法人獨協学園獨協医科大学
- 株式会社イトーセーブ
- 株式会社エフエムナックファイブ
- 株式会社大泉工場
- 株式会社大垣共立銀行
- 株式会社大宮自動車教習所
- 株式会社グリーン工房
- 株式会社埼玉りそな銀行
- 株式会社サン設備
- 株式会社シタラ興産
- 株式会社島村工業
- 株式会社十六銀行
- 株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループ
- 株式会社ビージーエンジニアリング
- 株式会社ビージーシステム
- 株式会社北洋銀行
- 株式会社三菱UFJ銀行
- 株式会社武蔵野銀行
- 川口商工会議所
- 環境クワイエット株式会社
- 警察共済組合
- 公益財団法人埼玉県国際交流協会
- 公益財団法人埼玉県暴力追放・薬物乱用防止センター
- 公益財団法人自動車リサイクル促進センター
- 近藤建設株式会社
- サイエイホールディングス株式会社
- 埼玉縣信用金庫
- 埼玉県信用保証協会
- 佐賀信用金庫
- 社会福祉法人すぎのこ会
- 宗教法人宝蔵寺
- 信金中央金庫
- セゾン自動車火災保険株式会社
- 全国市町村職員共済組合連合会
- 千葉市
- 地方公務員共済組合連合会
- 積田冷熱工事株式会社
- 東京三協信用金庫
- 日興サービス株式会社
- 初雁興業株式会社
- 飯能信用金庫
- 本庄市
- 毎日興業株式会社
- 見沼代用水土地改良区

(全55者、五十音順)

**令和4年度
サステナビリティファイナンス・フレームワーク
に基づくレポーティング**

令和4年度 埼玉県ESG債の充当事業 ～ グリーンプロジェクト ～

- 令和4年度の埼玉県ESG債により調達した資金150億円のうち75億円を以下のグリーンプロジェクトに充当しました。

ICMAによる プロジェクト分類	5か年計画における分野別施策・取組		充当額 (百万円)
気候変動への適応	治水・治山対策の推進	河川改修や調節池の整備・質的改良	6,390
		砂防関係施設の整備	631
		治山施設・保安林の整備	89
生物自然資源及び 土地利用に係る環境 持続型管理	みどりの保全と創出	市町村や関係団体などと連携した身近な緑地の整備・保全・活用	15
		間伐や枝打ちなどの適正な森林整備	19
	林業の生産性向上と県産木材 の利用拡大	森林管理道や作業道の整備促進	356
合計			7,500

令和4年度 埼玉県ESG債の充当事業 ～ ソーシャルプロジェクト ～

- 令和4年度の埼玉県ESG債により調達した資金150億円のうち75億円を以下のソーシャルプロジェクトに充当しました。

ICMAによる プロジェクト分類	5か年計画における分野別施策・取組		充当額 (百万円)
手ごろな価格の 基本的インフラ設備	危機管理・防災体制の再構築	災害関連情報の可視化・共有化と迅速な発信・提供	93
	大地震に備えたまちづくり	橋りょうや排水機場の耐震化の実施	1,238
		無電柱化の推進	109
	交通安全対策の推進	高齢者や障害者などが利用しやすい交通安全施設の整備	229
必要不可欠な サービスへのアクセス	地域で高齢者が安心して暮らせる 社会づくり	地域の実情を踏まえた特別養護老人ホームなどの整備	2,331
	子育て支援の充実	放課後児童クラブ及び放課後子供教室の充実	93
	児童虐待防止・社会的養育の 支援	児童相談所の整備・機能強化と児童相談所や市町村などの 相談体制の充実	1,099
		児童虐待の発生予防・早期発見・早期対応の促進	405
	多様なニーズに対応した教育の 推進	共生社会を目指した「多様な学びの場」の充実	1,822
障害者の自立・生活支援	障害者の住まいの場と日中活動の場の確保・充実、在宅生活 への支援	81	
合計			7,500

事業成果 ～ グリーンプロジェクト ～

災害・危機に強い埼玉の構築

治水・治山対策の推進



◆河川改修や調節池の整備・質的改良

- 浸水被害の軽減を図るため、河川改修や調節池の整備を実施しました。
- 越水した場合であっても、決壊しにくい「粘り強い堤防」を目指した堤防強化を実施しました。



河道掘削



調節池整備

事業成果

河川整備が完了した河川の延長	3.1km (累計整備率62.3%)
床上浸水被害の解消が想定される家屋数	12棟

災害・危機に強い埼玉の構築

治水・治山対策の推進



◆砂防関係施設の整備

- 土石流、がけ崩れ、地すべり等から住民の生命、財産を守るため、土砂災害防止施設の整備を進めました。



砂防堰堤

事業成果

土砂災害防止施設整備により保全される避難所等の数	12か所
--------------------------	------

◆治山施設・保安林の整備

- 豪雨等により崩壊した山林の復旧や、土石流や落石等の被害の発生するおそれのある箇所への予防工事を行いました。



治山堰堤

事業成果

山地災害危険地区着手率 (着手済箇所/危険地区全箇所)	49.1%
公共施設等に被害を与えるおそれのある荒廃地等の整備箇所数	8か所
新生崩壊地等への対策箇所数	21か所

事業成果 ～ グリーンプロジェクト ～

豊かな自然と共生する社会の実現

みどりの保全と創出



◆市町村や関係団体などと連携した身近な緑地の整備・保全・活用

- 身近にある貴重な緑を守るため、市町村等と連携して緑地の公有地化を行いました。



事業成果

公有地化面積	5,071.88㎡
--------	-----------

◆間伐や枝打ちなどの適正な森林整備

- 森林の持つ公益的機能を持続的に発揮させるため、適正な森林整備を推進しました。



コンテナ苗の植栽



間伐後の森林

事業成果

皆伐・再造林面積	37ha
保育面積	103ha

儲かる農林業の推進

林業の生産性向上と県産木材の利用拡大



◆森林管理道や作業道の整備促進

- 森林管理道と作業道、作業ポイントなどが効果的に組み合わせられた、効率的に木材搬出ができる林内路網の整備を図りました。



森林管理道の開設



木材の搬出

事業成果

森林管理道の整備	34か所
作業道の整備	4か所

事業成果 ～ ソーシャルプロジェクト ～

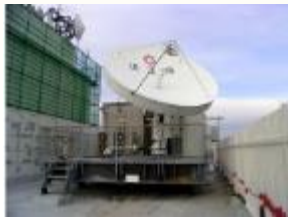
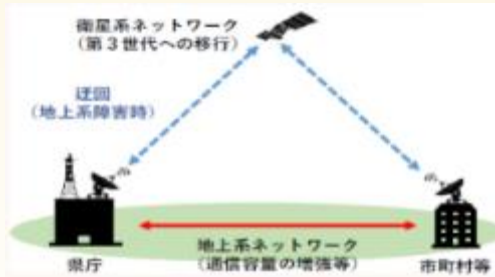
災害・危機に強い埼玉の構築

危機管理・防災体制の再構築



◆ 災害関連情報の可視化・共有化と迅速な発信・提供

- 大規模災害等における情報収集・伝達手段の強化を目的とした衛星系防災行政無線の再整備及び地上系防災行政無線の改修工事の設計を実施しました。



防災行政無線

事業成果

防災行政無線再整備等工事の設計の実施

1式
(対象機関246か所)

災害・危機に強い埼玉の構築

大地震に備えたまちづくり



◆ 橋りょうや排水機場の耐震化の実施

- 大地震が発生した場合の影響を最小限にとどめ、迅速な復旧・復興を図るため、橋りょうの耐震化を推進しました。



耐震補強



<修繕前>



<修繕後>

橋りょう修繕

事業成果

実施箇所数	県道次木杉戸線（宝珠花橋）など	103路線
平成8年より古い基準で建設された橋りょうの耐震補強率		74.8%

◆ 無電柱化の推進

- 災害時の緊急車両等の通行空間を確保するため、無電柱化を進めました。



台風第21号による電柱倒壊

事業成果

整備箇所数	川越所沢線など	2か所
電線類の地中化の整備延長距離		0.3km

事業成果 ～ ソーシャルプロジェクト ～

県民の暮らしの安心確保

交通安全対策の推進



◆ 高齢者や障害者などが利用しやすい交通安全施設の整備

- 高齢者や障害者など歩行者の誰もが円滑に移動できるようにするため、バリアフリー法に基づく特定道路の整備や、ユニバーサルデザインによる歩行空間の整備を行いました。



歩行空間の整備

介護・医療体制の充実

地域で高齢者が安心して暮らせる社会づくり



◆ 地域の実情を踏まえた特別養護老人ホームなどの整備

- 在宅での生活が困難になった方が安心して施設サービスを受けられるよう特別養護老人ホームの整備を促進しました。



特別養護老人ホーム

事業成果

整備箇所数 県道越谷八潮線など

6か所

事業成果

特別養護老人ホームへの助成数

23施設

事業成果 ～ ソーシャルプロジェクト ～

子育てに希望が持てる社会の実現

子育て支援の充実



◆ 放課後児童クラブ及び放課後子供教室の充実

- 保護者が就労等により昼間家庭にいない児童のための遊びや生活の場である放課後児童クラブの整備に要する費用の一部を市町村等に助成しました。



放課後児童クラブ

事業成果

放課後児童クラブへの助成数

22施設

子育てに希望が持てる社会の実現

児童虐待防止・社会的養育の充実



◆ 児童相談所の整備・機能強化と児童相談所や市町村などの相談体制の充実

- 熊谷児童相談所（一時保護所付設）を整備し、令和5年3月に移転、開所しました。
- また、朝霞市内に開所する県設置8番目の児童相談所（一時保護所付設）の新設整備のための設計などを行いました。



熊谷児童相談所

事業成果

整備した児童相談所（一時保護所）数 ※整備中含む	2か所
新たに受入可能となった児童数 ※整備中含む	60人分

◆ 児童虐待の発生予防・早期発見・早期対応の促進

- 老朽化した県立児童養護施設の改修に伴い、新たに小規模ユニット棟を整備しました。



県立児童養護施設

事業成果

県立児童養護施設の整備	1施設
-------------	-----

事業成果 ～ ソーシャルプロジェクト ～

未来を創る子供たちの育成

多様なニーズに対応した教育の推進



◆ 共生社会を目指した「多様な学びの場」の充実

- 特別支援学校における児童生徒の増加に対応するため、新たな特別支援学校の設置を行いました。



岩槻はるかぜ特別支援学校整備写真

誰もが活躍し共に生きる社会の実現

障害者の自立・生活支援



◆ 障害者の住まいの場と日中活動の場の確保・充実、在宅生活への支援

- 空き家を利活用して重度障害者が入居できるグループホームを整備するために必要な改修費用の一部を補助しました。
- また、県立社会福祉施設老朽化対策のため改修整備を行いました。



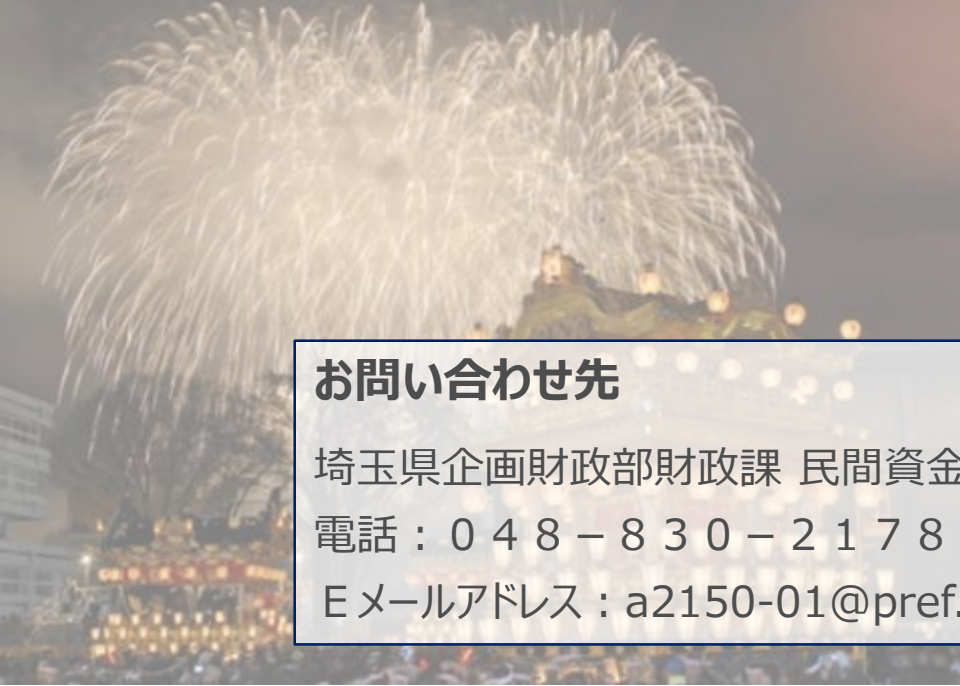
整備したグループホーム（楓・狭山市） 改修整備した嵐山郷歯科診療所玄関ポーチ

事業成果

新校（岩槻はるかぜ特別支援学校）の設置	1校
整備した学校の児童生徒数（令和5年5月1日現在）	200人

事業成果

空き家を活用した重度障害者グループホームの整備	2か所
県立社会福祉施設の改修整備	2か所



お問い合わせ先

埼玉県企画財政部財政課 民間資金担当

電話：048-830-2178

Eメールアドレス：a2150-01@pref.saitama.lg.jp